

第 210 回 神戸市環境影響評価審査会 会議録

日 時	令和 7 年 12 月 15 日(月)10:00～11:00
場 所	環境局（三宮プラザE A S T地下 1 階）
議 題	令和 6 年度事後調査結果の報告 ・六甲アイランド南建設事業 ・神戸国際港都建設計画道路 1. 3. 6 号大阪湾岸線西伸線
出席者 35 名	◇審査会委員：9 名 芥川委員、市川委員、丑丸委員、黒坂委員、島田委員、林委員、堀江委員、 宮川委員、余田委員
	◇環境局職員：10 名 中西副局長、西巻脱炭素推進課長、梶原環境保全課長、他 7 名 ◇事業者：16 名 六甲アイランド南 近畿地方整備局 玉井前任建設管理官 大阪湾広域臨海環境整備センター 馬場課長 神戸市港湾局 工務課 成本課長 他 4 名 湾岸線西伸線 近畿地方整備局 浪速国道事務所 永見事業対策官 阪神高速道路（株）神戸建設部 徳増課長代理 他 7 名
公開・ 非公開	公開（傍聴者 5 名）

○開会

【 会 長 】

おはようございます。

本日は委員の皆様方にはお忙しいところ、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

ただいまから、第 210 回神戸市環境影響評価審査会を開催します。

本日は、六甲アイランド南建設事業、神戸国際港都建設計画道路 1. 3. 6 号大阪湾岸線西伸線の令和 6 年度における事後調査結果に関する報告を受ける予定になっております。

事務局より、資料の確認をお願いします。

【環境保全課長】

《提出資料の確認》

【 会 長 】

それでは、「六甲アイランド南建設事業」の事後調査結果の報告を行っていただきます。

事業者の入室をお願いします。

《事業者 入室》

- 【会長】 では、事務局より、事業者の紹介をお願いします。
- 【環境保全課長】 事業者の方をご紹介させていただきます。
近畿地方整備局 玉井先任建設管理官様でございます。
大阪湾広域臨海環境整備センター、馬場課長様でございます。
神戸市港湾局工務課、成本課長様でございます。
また、本日は、そのほかに4名の方にご出席をいただいております。

- 【会長】 それでは、事業者の方より、資料1及び資料2について、ご説明をお願いします。

《資料1及び資料2について説明》

- 【会長】 ただいまのご説明に対してご質問、ご意見がありましたら、お願いします。
- 【委員】 大気質について、質問します。
資料2のⅡ-6とⅡ-7ページを見ると、1月から3月の風速・風向のデータが欠測となっています。冬場のデータが把握できないことは、粉じんや排ガスの拡散などの評価に影響が出る可能性があるのではないかと考えられます。
この点についてどうお考えなのか、今後、同様の欠測があった場合に何か対策を取られるのかについて、ご説明をお願いします。

- 【事業者】 大気質の調査日は、粉じんが最も出そうな工種を実施しているときを選んでおり、ご指摘いただいた時は、土砂投入のタイミングで計測しています。
こちらで風速の確認ができていなかったのが原因ですので、今後は風速の状況を確認する、予備日を設定する等調整を行い、観測に影響がないタイミングで計測したいと思います。

- 【委員】 このⅡ-6、Ⅱ-7ページのデータは、恐らく常時監視の測定局のデータをまとめているのではないかと思います。
今後の対策の一つの案として、もしこの測定局のデータが得られないのであれば、近隣の測定局のデータを代用して報告書に載せるということについて、ご検討ください。

- 【事業者】 検討させていただきます。

- 【委員】 この風向・風速のデータは3か月間の長期にわたって欠測になっています。これは神戸市が管理されているものですか。
また、調査項目に風向・風速をあげられているにもかかわらず、3か月間の欠測について事後調査報告書で触れられていないというのはちょっと問題がある気がします。事後調査報告書で何か記載していただきたいです。

- 【事業者】 管理は神戸市が行っていますので、確認します。また、報告書で触れていないのは不備があったと思います。

- 【委員】 それと関連して、昨年も申し上げたのですが、粉じんは風の強いときに発生するので、風の強いときに調査してほしいところ、今年も0.5メートルや2メ

ートルのときに調査されています。この条件では粉じんはほとんど発生しません。

事前に送っていただいた資料のデータでは、8月は風の強い時間帯がなかったのでやむを得ないと考えますが、2月は欠測で分からないながらも実感としては、風の強い日が結構あると思います。

ましてや、海上では風が強いので、風の強いときを狙って観測する工夫が必要です。風が弱いときのデータをみても粉じんの影響がなかったと判断できません。

今年度の冬、2月に行う測定では何か考えられていることはありますか。

【事業者】

風の強いタイミングを確認した上で、調査を実施したいと思います。

【委員】

粉じんの調査なので、できるだけ風の強いときに調査するようにお願いします。

【委員】

粉じんについて追加の質問ですが、調査結果に工事に無関係な粉じんも多少入ってしまう可能性が否定できません。

重量だけの調査では判断できませんが、粉じんを構成する物質についての分析は可能でしょうか。工事に関係ないものを含有しているかわかるでしょうか。それとも混入量が大変少なく無視できるレベルと考えられるのでしょうか。

【事業者】

工事と工事以外を由来する粉じんの分析方法については、現時点で私は把握できていません。

観測点は、工事場所に一番近く、かつ住民の方が付近に住んでおられる場所を選定しており、その結果をもって評価を行っております。プラスアルファで何かというのは、検討できておりません。

【委員】

はい、分かりました。

【会長】

ほか、いかがでしょうか。

【委員】

水質に関して質問させていただきます。廃棄物受入れなど工事中に、環境基準値や海域特性に対して不適合となった地点があったとのことですが、その考察で「不適合は調査海域の周辺を含めた海域全般的な状況であり」と書いてあります。

これは神戸市や兵庫県が測定している周辺海域の観測値の特性が、同じような結果になっているという意味でしょうか。

【事業者】

はい。おっしゃるとおりです。

【委員】

その場合は、周辺海域の代表的な結果を数値で示すなど、測定地点以外においても不適合が発生していることを提示していただくほうが良いと思います。

資料2のII-109ページには、大阪府の貧酸素分布情報が掲載されています。また、II-90ページのDOの項には「大阪湾では毎年、底層部で貧酸素水塊が発生しており」と記載されており、これを根拠に考察されています。しかしながら、それ以外の項目においては「周辺を含めた海域全般的な状況であり」とし

か記載されておられません。

こちらにも D0 と同様に、資料を引用するなどして、周辺海域の値と比較した上で考察されるほうがよいと思います。

「周辺を含めた海域全般的な状況」といっても、周辺海域の状況は経年的に変化している可能性があります。本案件の事後調査は今後も続きますので、今後の考察においては数値を参照するなど、わかりやすくしていただき、廃棄物受入時の影響ではないことを確定的に考察・判断できると安心です。次回以降で結構ですのでご対応をお願いします。

【 事業者 】 廃棄物受入時だけでなく工事中も同様に検討したいと思います。

海域全般の状況については、先ほど示していただいた貧酸素水塊のデータ、赤潮の発生状況及び、私どもが定点観測しているポイントのデータがあり、これらと比較した結果、調査地点の値も周辺海域の一般的な特性と一致していると判断しております。

しかしながら、比較に用いたデータが資料に掲載されておらず、不足していますので、今後は改めたいと考えています。

【 委員 】 本案件は特に、廃棄物を埋め立てているということから、比較データも明示した上で、廃棄物受入の影響ではないと判断したとしっかり書かれたほうが、関係する方たちの安心にもつながりますので、よろしく願いいたします。

【 事業者 】 今後は客観的な数字も含めて、比較した上で、誰の目で見ても安心できるような表現に改めていきたいと思います。

貴重なご意見をありがとうございました。

【 会長 】 それでは、どうぞ。

【 委員 】 動物・植物調査についても同様の意見です。報告書では出現種のリストを示し、環境影響評価時とおおむね同じであるといった評価になっています。また、これまでの調査結果との比較については、増減があるものの一定の範囲内である等記載されていますが、これだけでは参照データがなく、判断がしづらいので、データを記載していただけると安心します。

さらに、本事業は新しい構造物を造っているのです、生き物はマイナスになる部分もあるかもしれませんが、プラスになっている部分もあるかもしれません。そのため、周辺や過去の情報を参照として記載していただけると、より読みやすく、安心して読めるものになるかと思います。

【 会長 】 よろしく願いします。

ほか、よろしいですか。

ほかにご質問がないようですので、本事業に関する報告は終了いたします。

事業者の方、ご説明ありがとうございました。

退席していただいて結構です。

《 事業者 入れ替わり 傍聴者 入室 》

【 会 長 】 それでは、国際港都建設計画道路1.3.6号大阪湾岸線西伸線の事後調査結果を報告していただきます。

事務局は、事業者を紹介してください。

【環境保全課長】 事業者の方をご紹介させていただきます。

近畿地方整備局浪速国道事務所、永見事業対策官様です。

また、本日はそのほかに8名の方にご出席をいただいております。

【 会 長 】 それでは、事業者の方より、資料3及び4について、ご説明をお願いいたします。

《資料3及び資料4について説明》

【 会 長 】 ありがとうございます。

では、ただいまのご説明に対して、ご質問、ご意見ございましたら、お願いいたします。

【 委 員 】 資料4、7-1ページにある、苦情等の処理状況のところに「工事作業音の低減を求めるとご意見をいただき」と記載されています。意見であって、苦情ではないようですが、いつ頃どのような経緯で意見をいただいて、対策を取られたのかについて、具体的にご説明いただけると助かります。お願いします。

【 事業者 】 報告書に記載の件については、近隣住民の方より工事作業音に関するご意見・苦情を1件いただいたものです。その対応として、防音シートを設置する対策を実施しました。

【 委 員 】 そうであれば、そちらの状況と対応について記していただければと思います。件数というのは非常に重要な情報だと思いますので、明示していただきたいのと、意見のあった日付に関する情報も明示してください。

【 事業者 】 頂いたご意見については、表現の方法を含め次回に向けて神戸市にも相談のうえ検討します。

【 委 員 】 (本発言については、神戸市情報公開条例第10条第5号に定める事務事業執行情報に該当するため一部非公開とし、要点のみを記載する)

・本報告の対象期間外の内容について、参考に教えてほしい。

【 事業者 】 (参考として説明)

【 委 員 】 分かりました。

次年度に改めて報告をお願いします。

【 事業者 】 承知しました。

【 会 長 】 ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

ほかにご質問等がないようですので、本事業の事後調査報告に関する報告は終了いたします。

事業者の方、ご説明ありがとうございました。退席していただいて結構です。

《事業者 退室》

【 会 長 】 本日の審議は以上です。

【環境保全課長】

今後の予定について、事務局より説明をお願いします。

本日、委員の皆様方からいただいたご意見につきましては、今後、事後調査等に反映させるように事業者に指導をしております。

今後のご予定につきまして、ご案内いたしますと、三田市民病院と済生会兵庫病院の再編統合による新病院整備事業の判定願いが、近日中に提出される予定となっております。

提出のめどがつかましたら、改めてご連絡申し上げます。

また、事後調査報告につきましては、法対象事業と第1類事業の合計2件について判定願いの後の2月頃に審査会を開催する予定となっております。

第2類事業である3件につきましては、1月以降に書面審査のほうをお願いしたいと考えております。

本日は、お忙しい中、ご審議いただき、誠にありがとうございました。